

独立行政法人日本スポーツ振興センターの平成 26 年度業務実績評価の結果を踏まえた  
平成 27 年度における業務運営の改善等への反映状況

中期計画項目	平成 26 年度業務実績評価における主要な指摘等	左記の指摘等を踏まえた平成 27 年度における業務運営の改善等への反映状況
<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>6 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する国内外における調査研究並びに資料の収集及び提供に関する事項</p> <p>(5) 広報の充実</p>	<p>(新国立競技場整備事業に関する広報体制)</p> <p>新国立競技場整備計画経緯検証委員会検証報告書を踏まえ、専門的知識を有する広報担当者を新たに設置し、適時適切に情報開示して説明責任を果たすことを求める。</p>	<p>H27. 10 月以降、新国立競技場担当理事が窓口となり、専門的な知識を有する総括役、企画調整役と連携し、適時適切に情報発信できるよう体制の整備・強化を図った。</p> <p>また、広報室と新国立競技場設置本部の連携を強化し、優先交渉権者の選定結果に関する記者会見を開催するとともに、平成 28 年 1 月より毎月 1 回程度、マスメディア向けに定例ブリーフィングを開催し、情報発信を行った。さらに、ホームページを通じて、新国立競技場整備事業に関する優先交渉権者の選定結果及び内容並びに審査委員会の資料等を公表するなど、プロセスの透明性の確保・充実を図った。</p> <p>《マスメディア向け会見、ブリーフィング等実施回数》</p> <p>15 回（出席マスメディア：約 540 名）</p> <p>①会見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優先交渉権者（事業者）選定結果に関する記者会見</li> </ul> <p>②ブリーフィング</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優先交渉権者選定までの進行にする説明会</li> <li>・新国立競技場整備事業定例ブリーフィング（3 回）</li> <li>・ウェブサイト公開した技術提案書</li> </ul> <p>③その他（囲み取材等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国立競技場敷地内の公開</li> <li>・アスリート、競技団体等との意見交換会（7 回）</li> <li>・技術提案等審査委員会における事業者ヒアリングの実施</li> </ul>
<p>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 経費の抑制</p> <p>(1) 経費の削減</p>	<p>(新国立競技場整備事業のコストマネジメント)</p> <p>検証委員会検証報告書における指摘を踏まえ、「新国立競技場の整備計画」（平成 27 年 8 月 28 日新国立競技場整備計画を再検討するための関係閣僚会議決定）においては、「新国立競技場のスタジアム本体及び周辺整備に係る工事費の合計額（施工前に先行実施する予定の関連工事を含む。）は、……1550 億円以下とする」と上限が設定されており、JSC はこれに基づきコストマネジメントを行い、計画の着実な実行を図ることを求める。</p>	<p>整備コストについては、公募段階では先行工事を除き、工事費の上限を 1,528 億円としていたが、事業者からの提案により約 1,490 億円を工事費上限とした（設計・監理等に係る費用の上限は公募段階の 40 億円に対し、事業者からの提案は約 39.9 億円）。</p> <p>また、事業者との間で平成 28 年 1 月 19 日に締結した「新国立競技場整備事業に関する事業協定書」において、「提案事業費の遵守」を規定している。</p>

中期計画項目	平成 26 年度業務実績評価における主要な指摘等	左記の指摘等を踏まえた平成 27 年度における業務運営の改善等への反映状況
<p>Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 経費の抑制</p> <p>(2) 業務運営の効率化</p>	<p>(調達手続)</p> <p>国立競技場解体工事入札に係る政府調達苦情検討委員会指摘により再入札となった事案については、今後も引き続き再発防止策に取り組んでいくことを求める。</p>	<p>国立競技場解体工事入札において、調達過程の公正性及び公平性並びに入札書の秘密性を損なうと政府調達苦情検討委員会より指摘された事案について、以下のとおり再発防止に向けた取組を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省電子入札システムの導入・活用</li> <li>・公正入札調査委員会の設置</li> <li>・発注者綱紀保持規程、委員会及びマニュアルの整備</li> <li>・新国立競技場整備に係る工事契約審議委員会の設置</li> <li>・管理部（現：財務部）調達管財課に文科省派遣職員の配置</li> <li>・工事契約に関する職員研修の実施</li> <li>・新国立競技場施設整備事業に関する技術支援連絡会への調達担当役職員の参画</li> <li>・個々の工事契約における文部科学省との緊密な事前調整の実施</li> </ul>
<p>Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 組織及び定員配置の見直し</p>	<p>(組織体制の整備)</p> <p>検証委員会検証報告書を踏まえ、新国立競技場担当理事が、新国立競技場設置本部長を兼務し、事業全体を統括する「プロジェクト・マネージャー」としての役割を担うとともに、業務遂行に必要な外部専門人材を増員して担当理事を支える体制の強化を図るなど、早急な組織体制の整備を求める。</p>	<p>新国立競技場担当理事が、新国立競技場設置本部長を兼務し、事業全体を統括する「プロジェクト・マネージャー」としての権限強化及び責任の明確化を図るとともに、事業に必要な外部専門人材等を増員（7名）し、担当理事を支える体制の強化を図った。</p>
<p>Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>3 内部統制の強化</p>	<p>(理事長によるガバナンス等の点検・助言)</p> <p>新国立競技場の整備について、できる限りコストを抑制し現実的にベストな計画を策定するため「新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議」（議長：東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣、副議長：内閣官房長官及び文部科学大臣）が開催されることとなり、JSCに設けられた国立競技場将来構想有識者会議は解散した。JSCは、関係閣僚会議による点検を定期的に受けながら、新国立競技場の整備を着実に進めていくことを求める。さらに、JSCに外部有識者による「運営点検会議」を新たに設置し、JSC理事長によるガバナンスの点検や必要な助言を実施することを求める。</p>	<p>公募型プロポーザル方式（設計交渉・施工タイプ）の実施に向けた技術提案等審査委員会の設置、業務要求水準書（案）の確認、新国立競技場整備事業の優先交渉権者の決定など、「新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議」による点検を受けながら、新たな整備計画に基づき事業を適切に実施している。</p> <p>また、理事長によるガバナンスに関する点検や必要な助言を得ることを目的に、以下の分野に係る外部有識者による運営点検会議を設置し、平成28年3月に第1回会議を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織ガバナンス関係</li> <li>・コンプライアンス関係</li> <li>・会計・監査関係</li> <li>・広報・情報開示関係</li> <li>・JSC事業（スポーツ）関係</li> <li>・建築関係</li> </ul>

中期計画項目	平成 26 年度業務実績評価における主要な指摘等	左記の指摘等を踏まえた平成 27 年度における業務運営の改善等への反映状況
VIII その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項 1 施設及び設備に関する計画	(国立霞ヶ丘競技場の改築) 検証委員会検証報告書を踏まえ、J S Cにおいては、2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会に間に合うよう、検証報告書における教訓を活かして推進体制の整備等を図るとともに、「新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議」による点検を定期的に受けながら、新国立競技場の整備を着実に進めていくことを求める。	新国立競技場担当理事が、新国立競技場設置本部長を兼務し、新国立競技場整備事業全体を統括する「プロジェクト・マネージャー」としての本部長の権限強化及び責任を明確化した。 また、公募型プロポーザル方式（設計交渉・施工タイプ）の実施に向けた技術提案等審査委員会の設置、業務要求水準書（案）の確認、新国立競技場整備事業の優先交渉権者の決定など、「新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議」による点検を受けながら、新たな整備計画に基づき事業を適切に実施している。
VIII その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項 2 人事に関する計画	(専門人材の増員) 検証委員会検証報告書を踏まえ、新国立競技場担当理事を支える体制の強化を図るため、J S C新国立競技場設置本部に、業務遂行に必要な外部専門人材を増員することを求める。	新国立競技場担当理事が、新国立競技場設置本部長を兼務し、事業全体を統括する「プロジェクト・マネージャー」としての権限強化及び責任の明確化を図るとともに、事業に必要な外部専門人材等を増員（7名）し、担当理事を支える体制の強化を図った。